

## 短期社債振替制度における保証情報の取扱いについて (保証情報コード化スキームの概要)

短期社債振替制度では、業務規程に基づき、発行時に保証の有無についての通知が義務付けられています。本取扱いは、発行者と保証人の連名による届出を求めることで、保証委託契約及び保証人の存在を裏付けるものとなっています。

### 1. 保証内容届出書の提出

発行者は、保証人と連名で以下の内容を記載した「保証内容届出書」(以下「届出書」という。)を提出します。

- (1) 発行者、保証人それぞれの名称、代表者名及び代表者印
- (2) 保証の種別(「全部連帯保証」、「全部連帯保証以外の保証」の別)
  - 全部連帯保証 : 国内の法律に基づき、当該短期社債等の(社)債権者にとって不利な特約、制約等を付すことなく、当該短期社債等に係る債務の全部を保証人が連帯保証することをいいます。
  - 全部連帯保証以外の保証 : 国内の法律に基づく保証で、全部連帯保証以外の保証をいいます。
- (3) 保証期間  
当該保証期間内に発行された短期社債等に付された保証の効力は、償還日まで及びます。

(提出に際しての留意事項)

- ・ 保証委託契約ごとに届出書を提出します。個別銘柄ごとの提出は不要です。
- ・ 保証以外の信用補完形態(バックアップライン、キープウェルなど)については、提出は不要です。
- ・ 共同保証の場合、すべての保証人について「保証内容届出書(短期社債振替制度・共同保証用)」に記載し、提出してください。機構は、本届出書の1番目に記載された保証人をシステム上登録する保証人(Web 端末、銘柄公示情報に名称を表示させる保証人)とします。
- ・ 保証人が短期社債振替制度の参加者でない場合は、登記事項証明書及び代表者の印鑑証明書を添付します。
- ・ 保証の内容の変更その他の事由により、届出の保証が付されない短期社債等が生じる場合には予めその旨を、「保証内容届出書の変更届出書」により届け出てください。

### 2. 保証人の登録及び通知

機構は、各種コードを付番し、短期社債振替システムへの登録及び制度参加者への通知を行います。

- (1) 保証コードの付番  
機構は、届出書を受理した後、届出書ごとに以下のとおり保証コードを付番します。
  - 保証コード : 発行者ごとに届出書提出順に 1~Z(英数字混在。ただし、「I」、「O」、「U」を除く。)の範囲内で付番。
- (2) 保証人コードの付番  
機構は、届出書に記載された保証人に対し、以下のとおり保証人コードを付番します。保証人コードは、「識別コード(1桁)」+「固有名コード(3桁)」により次のとおり構成されます。
  - 識別コード : 「S」を固定でセット。
  - 固有名コード : 届出順に 001~ZZZ(英数字混在。ただし、「I」、「O」、「U」を除く。)の範囲内で付番。

(3) 保証種別コードの登録

機構は、届出書に記載された保証の種別に基づき、短期社債振替システムへ以下の保証種別コードを登録します。

- 「1:全部連帯保証」
- 「2:全部連帯保証以外の保証」

(4) 共同保証の登録

機構は、共同保証である場合、短期社債振替システムへその旨を登録します。

(5) 発行者及び保証人への通知

機構は、届出書の提出を行った発行者及び保証人に対し、保証コード、保証の種別及び保証人名を書面により通知します。

(6) 制度参加者への通知

機構は、短期社債振替システムへの登録後、Web 端末のお知らせ画面等により、発行者、代理人及び機構加入者に対し保証人名及び保証人コードを通知します。

### 3. 新規記録申請時の入力

発行者(または発行代理人)は、新規記録申請時に短期社債等に保証を付与する場合、次のとおり入力を行います。

(1) 保証コードの入力

保証コード欄に、通知した保証コードを入力します。保証人コード、保証種別コード及び共同保証に関する入力は不要です。

(2) 銘柄備考欄への入力

銘柄備考欄に英数字(35文字以内)により保証に関する補足事項を入力することが可能です。

### 4. 機構における入力チェック

機構は、新規記録申請された保証コードに対し、次のとおり入力チェックを行います。

(1) 保証コードのチェック

機構が通知した保証コードが入力されていることのチェックを行います。新規記録申請された短期社債等に係る保証委託契約と無関係な保証コードはエラーとします。

(2) 発行日のチェック

発行日が登録された保証期間外である場合はエラーとします。

(3) 銘柄備考欄の取扱い

銘柄備考欄への入力内容については、チェックを行いません。

### 5. Web 端末等への出力

入力された保証情報は、次のとおり Web 端末及び CPU 接続へ出力されます。

(1) Web 端末への表示

保証人名、保証の種別(「全部連帯保証」又は「全部連帯保証以外の保証」)及び共同保証の有無を日本語(保証人名が英数字で届け出された場合は英数字)で表示します。

(2) CPU接続への出力

保証人コード、保証種別コード及び共同保証の有無を出力します。

(3) 銘柄備考欄の取扱い

入力内容どおり Web 端末への表示、CPU 接続への出力を行います。

6. 機構ホームページへの表示

機構は、発行者及び保証人から届出された内容に従って、機構ホームページ(銘柄公示情報)に以下のとおり表示します。

- 保証の有無
- 保証の種別(「全部連帯保証」又は「全部連帯保証以外の保証」)
- 保証人名
- 共同保証の有無

以上